

静岡地方最低賃金審議会
第1回静岡県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和5年8月1日(火) 14時30分から15時19分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
議題	1 静岡県最低賃金専門部会運営規程等について 2 静岡県最低賃金の改正決定について 3 その他		
議事要旨	本会議は、公開・非公開		
<p>1 静岡県最低賃金専門部会運営規程等について</p> <p>部会長(畑委員)と同代理(本庄委員)を選出。専門部会運営規程(変更なし)を承認。第2回目以降の専門部会は、全会一致で、「委員の率直な意見を確保する」ため、非公開で審議を行うこと、議事録は議事要旨を公開することとなった。</p> <p>2 静岡県最低賃金の改正決定について</p> <p>事務局より資料説明。</p> <p>労使の基本的な考え方について意見交換が行われた。</p> <p>労働者代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人はコストではない、企業発展の原動力であり、「人への投資」が必要不可欠。そうした中、最低賃金の引き上げが極めて重要である。 ・春闘による賃金の底上げをした流れを最賃引き上げに繋げ、県内全体の賃金底上げに賃上げを図ることが重要である。 ・物価高、マイナス賃金が続き、最賃近傍労働者の生活が大変である。セーフティネットとしての最賃は極めて重要である。 ・人手不足を感じる企業が増える中、東西に高い賃金水準の隣県に挟まれている本県において、労働力の流出を防ぎ、逆に呼び込む環境づくりが重要である。 ・労働組合も有無、正規非正規、規模の大小に関係なく、最賃ぎりぎり働くすべての労働者に向けてあるべき姿を共有し、公労使でしっかり議論したい。昨年以上に注目される中、賃上げの流れを一時的なものでなく、中長期的に継続していく視点が重要である。 ・価格転嫁問題で経営者も大変であることは重々承知をしている。そこは理解しながら議論していきたい。 <p>使用者側代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側は大事な労働者を預かり、その家族を含め生活の安定も大事に考えている。 			

- ・物価高や人手不足の中、賃金を上げることは容認するが、その上げ幅が急についていけない。目安は政府方針ありきの相場になっていると思わざるを得ない。今後、倒産も増えてくる。雇用を守る日本のいい伝統も尊重されるべきである。目安は物価水準で決まったが、賃金は下げられないので目先の状況だけで判断できない。
- ・企業収益を慎重に見なければならない。賃上げ機運の中、防衛的賃上げも見られ、中小企業の賃金改定状況を表す調査結果は2%程度で厳しい状況を反映している。日本のGDPなどから成長率は2%程度であると思うが、目安の4%台の賃上げは感覚的におかしい。
- ・パートナーシップ構築宣言の取り組みはしているが、価格転嫁が進んでいない。中小零細企業の厳しい経営環境にあることを訴えたい。